

事業費補助金調査票(表)

補助金名	資源物回収所設置費補助金
------	--------------

担当課	環境部 クリーン推進課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	04	02	02	45	— 01
事業名	リサイクル運動推進事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R5実施計画額	300	千円
R4 予算額	300	千円
R3 決算額	300	千円
R2 決算額	96	千円
R1 決算額	0	千円
H30 決算額	134	千円
H29 決算額	126	千円

事業の趣旨・目的	ごみの減量化と資源循環型社会の構築を推進させ、地域団体等によるリサイクル運動を積極的に展開させるため、資源を適正に保管できる資源物回収所の設置を推奨し、支援する。	補助対象者・経費・補助率	【補助対象者】 資源物回収所を設置したリサイクル運動実施団体	
開始年度	平成 2 年度		【補助対象経費】 ・資源物回収所設置に係る経費	
根拠法令等	(市) 成田市じんかい集積所等設置費補助金交付規則		【補助率】 ・1基当たり300千円(上限)	
留意事項		【国県等の補助率】 ・市単独補助事業のため、国県等の補助なし	【近隣自治体の補助率】 ・横芝光町 資源ごみ集積所施設整備事業 工事費全額 限度額 新築30万円 増改築20万円	
決算内訳	令和 3 年度決算額等 (単位:千円)		成果指標	
	金額	件数		割合
全体事業費	408			
うち市補助金	300	1		73.5%
うち国補助	0			0.0%
うち県補助	0			0.0%
自己負担	108		26.5%	
			成果指標: 設置数 (単位:基)	
	年度	数値		
	令和3年度	1		
	令和2年度	1		
	令和元年度	0		

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である、「快適でうまいのあるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	処理するごみの減量化とリサイクル率の向上を図るため、ごみに含まれる資源の分別・再資源化の促進は社会経済情勢に適合する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	いいえ	リサイクル運動に伴う資源物の保管・管理は、リサイクル団体が行っており、市が支援することで、リサイクルの推進及びごみ搬入量の減量化を促進する。補助水準は高いが、他自治体では、集団回収を実施していない場合や、コミュニティ補助金などの事業を活用している例もある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	補助金交付件数と補助額 R1年度:0件 0円 R2年度:1件 96,085円 R3年度:1件 300,000円
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	成田市のごみの総量のうち、リサイクル運動の回収量は2.4%を占め、リサイクル率向上のために有効である。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
評価者所見	本補助金は、リサイクル率の維持・向上及び公衆衛生の向上を目的とする公共性の高い補助金である。近隣自治体と比較した本市の補助水準は高いが、資源物回収所の管理主体はリサイクル運動実施団体であり、市はその活動を支援する立場であることから、区・自治会等の負担を増やすことがないよう、今後も継続して補助事業を実施する。		